

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 13 東京都	(2)市町村区分 228 あきる野市	(3)所轄庁区分 13000	(4)法人番号 7013105000048	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人 たま菜水会					
(8)主たる事務所の住所 東京都 あきる野市 留原396番地		(9)主たる事務所の電話番号 042-595-0082			
(12)従たる事務所の住所		(10)主たる事務所のFAX番号 042-595-1655		(11)従たる事務所の有無 2 無	
(13)法人のホームページURL http://www.shisuien.or.jp			(14)法人のメールアドレス info@shisuien.or.jp		
(15)法人の設立認可年月日 昭和48年3月8日			(16)法人の設立登記年月日 昭和48年3月27日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7名以上10名以内	(2)評議員の現員	8	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	105,000
-----------	-----------	-----------	---	-------------------------------	---------

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
三浦 剛士		H29.4.1 ~ R3.6	2 無	2 無	3
医師（医療法人社団三秀会理事長） 土屋 訓		H29.4.1 ~ R3.6	2 無	2 無	3
無職 柳瀬 一利		H29.4.1 ~ R3.6	2 無	2 無	3
日本高齢者介護協会（NPO）顧問 小峯 忠雄		H29.4.1 ~ R3.6	2 無	2 無	3
無職 進藤 幸雄		H29.4.1 ~ R3.6	2 無	2 無	3
医師（進藤医院院長） 南澤 隆夫		H29.4.1 ~ R3.6	2 無	1 有	3
社会福祉法人誠愛会南聖園理事・施設長 西 伸枝		H29.5.12 ~ R3.6	2 無	2 無	3
無職 黒山 儀一郎		R1.6.5 ~ R3.6	2 無	2 無	3
無職					

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6名以上9名以内	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	39,337,192	2 特例無
----------	----------	----------	---	-------------------------------	------------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
須藤 英一	1 理事長	平成23年3月29日	2 非常勤	令和1年6月21日	当法人理事長及びみたか紫水園の代表者	2 無
	R1.6.21 ~ R3.6		1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者	1 有	3 職員給与のみ支給	8
今川 仁	2 業務執行理事		2 非常勤	令和1年6月21日	常務理事	2 無
	R1.6.21 ~ R3.6		1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者	1 有	3 職員給与のみ支給	8
鬼木 紀昭	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月21日	社会保険労務士	2 無
	R1.6.21 ~ R3.6		1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者	2 無	2 理事報酬のみ支給	8
石川 明男	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月21日	第二紫水園施設長	2 無
	R1.6.21 ~ R3.6		3 施設の管理者	2 無	3 職員給与のみ支給	8
青木 勇	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月21日	紫水園施設長	2 無
	R1.6.21 ~ R3.6		3 施設の管理者	2 無	3 職員給与のみ支給	8
田中 裕三	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月21日	みたか紫水園施設長	2 無
	R1.6.21 ~ R3.6		3 施設の管理者	2 無	3 職員給与のみ支給	7

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	195,000
----------	---	----------	---	------------------------------	---------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
黒山 喜一郎	木材店経営 R1.6.21 ~ R3.6	2 無 6 財務管理に意見を有する者(その他)	令和1年6月21日 8
川島 和久	株式会社勤務 R1.6.21 ~ R3.6	2 無 6 財務管理に意見を有する者(その他)	令和1年6月21日 7

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	------------------------------------	---------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	154	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	117
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	71.9

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和1年6月21日	7	5	2	0	①平成30年度事業報告 ②決算書類及び財産目録の承認・監事監査報告 ③社会福祉法人たま茶水会定款変更について ④任期満了理事6名・監事2名の選任について
令和1年9月9日	8	0	0	0	①基本財産である旧施設建物の解体処分の必要性についての決議
令和2年2月19日	8	0	0	0	①基本財産である旧施設建物の解体処分の完了に伴う定款の変更及び東京都への社会福祉法人定款届出書の提出についての決議

(4)うち開催を省略した回数 2

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和1年6月10日	6	2	①平成30年度 事業報告・平成30年度決算報告 ②定時評議員会の招集 ③定款の変更について ④社会福祉充実計画について
令和1年6月21日	6	2	①役員改選に伴う理事長の選任について
令和1年7月10日	6	2	①第二紫水園改築工事契約変更について
令和1年8月27日	6	2	①第二紫水園旧施設解体について（基本財産の処分）
令和1年10月31日	6	2	①第二紫水園改築工事契約変更について
令和1年11月29日	6	1	①紫水園倉庫用途変更について ②紫水園空調設備更新について
令和2年2月19日	6	2	①定款変更について ②法人内人事について
令和2年3月25日	6	2	①令和元年度 補正予算（案） ②令和2年度 事業計画（案） ③令和2年度 予算（案）

(4)うち開催を省略した回数 2

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	黒山 喜一郎 川島 和久
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	特になし
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	特になし

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分	
----------------------------	--

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称						
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			
001	法人本部	00000001	本部経理区分		法人本部						
		ア 建設費	東京都 あきる野市 東京都あきる野市留原396		4 その他	4 その他	昭和48年3月8日	0	0		
002	紫水園	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)		特別養護老人ホーム 紫水園						
		ア 建設費	東京都 あきる野市 東京都あきる野市留原396		3 自己所有	3 自己所有	昭和48年6月1日	100	34,554		
		イ 大規模修繕	平成17年9月7日		604,257,000	900,000,000	1,504,257,000	6,395,940			
003	第二紫水園(旧施設)	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)		特別養護老人ホーム 第二紫水園						
		ア 建設費	東京都 あきる野市 東京都あきる野市高尾516		3 自己所有	3 自己所有	昭和59年11月15日	100	9,003		
		イ 大規模修繕	昭和59年11月15日		490,848,661	200,000,000	690,848,661	2,869,670			
006	第二紫水園	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)		特別養護老人ホーム 第二紫水園						
		ア 建設費	東京都 あきる野市 小和田15-4		2 民間からの賃借等	3 自己所有	昭和59年11月15日	100	27,039		
		イ 大規模修繕	令和1年5月31日		750,000,000	770,000,000	1,520,000,000	4,406,050			
004	紫水園診療所	06280006	(公益)診療所		紫水園診療所						
		ア 建設費	東京都 あきる野市 東京都あきる野市留原396		4 その他	4 その他	昭和48年6月1日	0	2,389		
005	みたか紫水園	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)		特別養護老人ホーム みたか紫水園						
		ア 建設費	東京都 三鷹市 東京都三鷹市新川15-372-14		3 自己所有	3 自己所有	平成22年5月1日	120	38,378		
		イ 大規模修繕	平成22年3月8日		1,159,150,000	1,129,000,000	2,288,150,000	6,807,750			

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称						
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称						
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組④（地域の要支援者に対する相談支援）	三鷹、武蔵野もの忘れ相談シートの活用 医療機関との連携を図るための活用シート。活用事例 2 件あり。	東京都三鷹市
地域における公益的な取組⑤（地域の要支援者に対する権利擁護支援）	高齢者虐待に関する啓発出張研修 社会福祉士会で研修チームを組織し、介護サービス事業所を中心に事例報告、検討会を実施。	東京都三鷹市
地域における公益的な取組⑥（地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動）	むらさき・カフェ 近隣住民や認知症のある方に、コーヒーを提供しニーズの把握に努める。月 1 回	東京都三鷹市
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	「認知症にやさしいまち三鷹」イベント 認知症に対する理解や認知症の方への接し方、生活上の工夫などを市民に周知。約180名参加。	東京都三鷹市
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	地域ケアネットワークの構築 地域関係者・団体等とのネットワーク構築。	東京都三鷹市
地域における公益的な取組⑨（その他）	はつらつ体操 講師の指導で、地域住民の皆さんと軽い運動をして健康づくりを推進。	東京都三鷹市

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

（社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません）

(1) 社会福祉充実残額等の総額（円）	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額（計画期間中の総額）	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①+②+③）（円）	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①+②+③）（円）	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無	
①事業報告	1 有
②財産目録	1 有
③事業計画書	1 有
④第三者評価結果	1 有
⑤苦情処理結果	2 無
⑥監事監査結果	1 有
⑦附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）	1,119,567,888
②施設・設備に係る公費（円）	826,144,896
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	1,235,548,057

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
特別養護老人ホーム 紫水園	令和元年度
特別養護老人ホーム 第二紫水園	令和元年度
特別養護老人ホーム みだが紫水園	令和元年度

現況報告書（令和2年4月1日現在）

1.4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1) 会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	
③業務内容	
④費用【年額】（円）	

(2) 法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	<p>法人運営（指導日：平成29年9月14日）</p> <p>①評議員の選任手続きにおいて評議員候補者が欠格事由に該当しないことについて法人確認がされていない。</p> <p>②理事の選任手続きにおいて理事候補者が欠格事由に該当しないことについて法人確認がされていない。</p> <p>③監事の選任手続きにおいて監事候補者が欠格事由に該当しないことについて法人確認がされていない。</p> <p>④招集通知が省略された場合に、理事及び監事の全員の同意が確認できないので、是正すること。</p> <p>⑤理事、監事及び評議員の報酬等の支給基準において規定すべき事項が規定されていない。</p> <p>法人会計（指導日：平成29年9月14日）</p> <p>①基本財産である不動産の登記が適正になされていないので、是正すること。</p> <p>②経理規程及びその細則等に定めるところにより事務処理が行われていないので、是正すること。</p> <p>紫水園（指導日：平成29年9月14日）</p> <p>①介護支援専門員の変更の届出をすること。</p> <p>②事故発生防止のための従業員に対する研修を行なうこと。</p> <p>③建物設備等の管理を適正に行うこと。</p> <p>④介護報酬の算定等について、誤り(不備)があるので、是正すること。</p> <p>みたか紫水園(特養)（指導日：平成29年9月14日）</p> <p>①身体拘束廃止に向けて取り組むこと。</p> <p>みたか紫水園(デイサービス)（指導日：平成29年9月14日）</p> <p>①介護報酬の算定等について、誤り(不備)があるので、是正すること。</p>
-----------------	--

②実施した改善内容

<p>法人運営</p> <p>①各評議員より誓約書の徴収を行ない、その確認に努めている。</p> <p>②各理事より誓約書の徴収を行ない、その確認に努めている。</p> <p>③各監事より誓約書の徴収を行ない、その確認に努めている。</p> <p>④今後、理事会を開催する際は理事会の日の1週間前までに各理事及び各監事に対してその通知を发出する。 また、招集通知を发出せずに理事会を開催する場合は理事及び監事全員の同意を得る手続きをする。</p> <p>⑤理事、監事及び評議員に対する厚生省令に基づいた報酬等の支給基準を定める。</p> <p>法人会計</p> <p>①登記について手続き継続中。</p> <p>②今後、契約に至る意思決定の経過を稟議書等で明らかにします。 また、寄付申込書にも適切な法裁者による承認欄を設け領収書等と一元管理する事務処理を徹底します。</p> <p>③経理規程は平成30年10月24日に見直しを行ない、以降は経理規程を遵守した法人運営に努めている。</p> <p>紫水園</p> <p>①平成29年11月21日変更届を提出済。</p> <p>②定期的な年2回、事故予防研修及び新規採用時の事故予防研修を実施している。 平成29年度については、年度内に2回研修実施。以降は計画的に年2回実施。 また採用時にはオリエンテーションの一部に事故予防研修を組み込んでいます。</p> <p>③平成29年度12月21日に変更届を提出済。</p> <p>④介護報酬・利用者負担ともに訂正及び返金済。</p> <p>みたか紫水園(特養)</p> <p>①緊急やむを得ない状況になった場合、身体拘束委員会を中心とし各関係部署の代表が集まり検討確認する。 身体拘束を行なう事を選択した時は拘束方法・場所・時間帯・期間等、本人・ご家族に対し説明書を作成し記録に残します。また廃止に向けた取り組み改善の検討会を早急に行ない実施に努めている。</p> <p>みたか紫水園(デイサービス)</p> <p>①-1常勤の理学療法士を1名以上配置していない日の個別機能訓練加算(1)の算定は行なわない。 -2保険者分と利用者分の返還を完了し、平成29年12月に改善状況報告済。</p>
--

1.5. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	1 有
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	1 有
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無